

訪問型独自(現行相当)サービスコード表

A2

令和7年4月1日以降

新設

サービスコード			サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目							
①	A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	-	1,176	1月につき
②	A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	-	2,349	
③	A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-	3,727	
④	A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-	287	1回につき
⑤	A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
⑥	A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220	
⑦	A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	-	163	
⑧	A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-	-12	1月につき
⑨	A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	-	-23	
⑩	A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	
⑪	A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
⑫	A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
⑬	A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	-2	
⑭	A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
⑮	A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	-	-12	1月につき
⑯	A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	-	-23	
⑰	A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-	-37	
⑱	A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
⑲	A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
⑳	A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	-2	
㉑	A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	

㉒	A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10%減算	所定単位数の	-	
㉓	A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事務所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	-	1月につき
㉔	A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		-	
㉕	A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
㉖	A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
㉗	A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
㉘	A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		-	50	1回につき
㉙	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	-	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
㉚	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	-	所定単位数の 224/1000 加算	
㉛	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	-	所定単位数の 182/1000 加算	
㉜	A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	-	所定単位数の 145/1000加算	